

神奈川県内広域水道企業団

実施計画

令和3～7年度

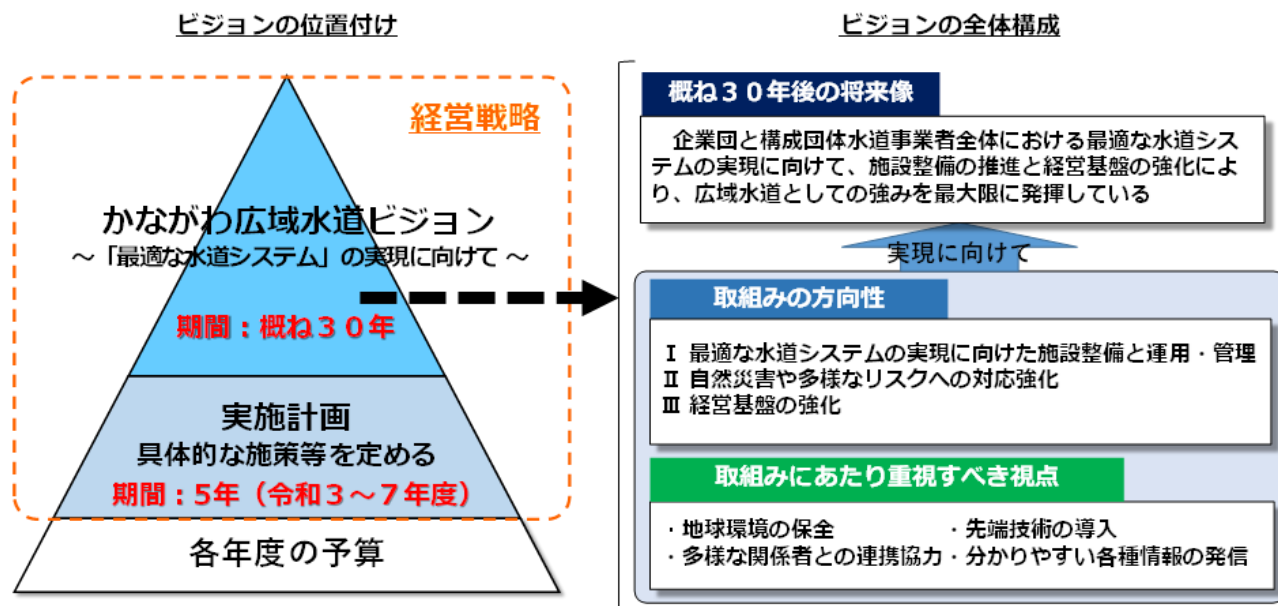
最終評価書

(令和8年8月)



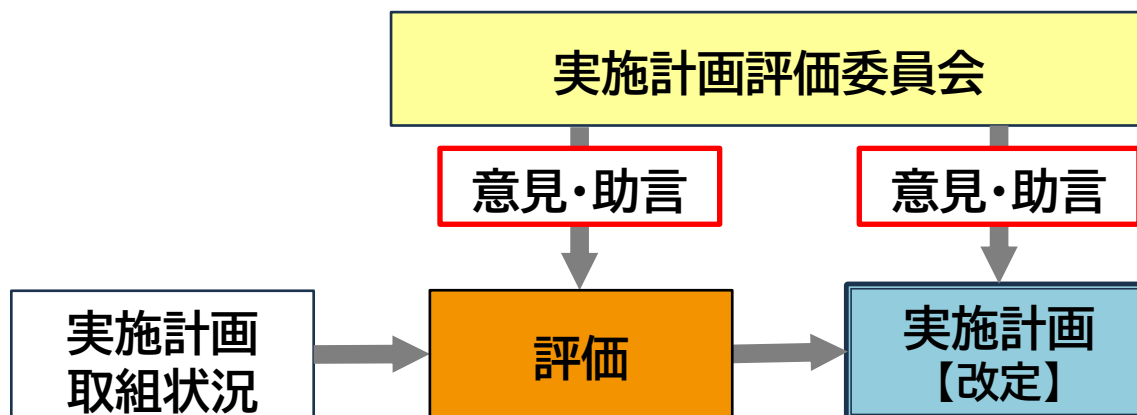
1. 実施計画(令和3～7年度)に係る最終評価の趣旨

- 神奈川県内広域水道企業団では、かながわ広域水道ビジョンに掲げた将来像の実現に向け、具体的な実施施策を定めた実施計画に基づいて取組みを進めています。
- 令和7年度は、実施計画の最終年に当たることから、各取組みの実施状況を評価しました。
- 課題等がある場合は、次期実施計画期間でも継続して取組み、解決を図ります。



(注)ビジョンと実施計画を一体のものとして、総務省が地方公営企業に策定を要請する「経営戦略」に位置付けています。

- 最終評価に当たっては、外部有識者で構成される実施計画評価委員会において、評価の客観性を確保するとともに、専門的見地から意見や助言をいただきました。



【実施計画評価委員会 委員名簿(五十音順)】

氏名	所属	役職
石井 晴夫	東洋大学 名誉教授	委員長
鎌田 素之	関東学院大学理工学部 准教授	委員
長岡 裕	東京都市大学 名誉教授	委員長職務代理
福田 健一郎	EYストラテジー・アンド・コンサルティング 株式会社 アソシエイトパートナー	委員
森 由美子	東海大学政治経済学部 教授	委員

2. 令和3～7年度の取組状況の概要

I 最適な水道システムの実現に向けた施設整備と運用・管理

- 5事業者による水道システムの再構築に係る検討が進行中
 - 浄水場の廃止・増強、それらに伴う管路整備等について、5事業者で「施設整備計画」を策定
- 上流の未利用水利権(142,000m³/日)活用を開始
- 脱炭素化に向け、第3次地球温暖化対策実行計画を策定し、施策を実行
- 老朽化対策に係る工事や業務委託は概ね順調に実施
 - 老朽化対策として、管路更新に着手
- 4浄水場全てでISO9001認証を取得

II 自然災害や多様なリスクへの対応強化

- 地震対策として、主要施設の耐震化が完了、排水処理施設の耐震化を実施中
- 浸水対策として、取水施設の施設全周を囲う防水壁を設置中
- 停電対策として、浄水場等受電設備を2系統化するとともに、停電時に相模原・西長沢浄水場への導水を継続させるため、相模原ポンプ場の非常用発電機を大容量のポンプが稼働できる容量に増強

III 経営基盤の強化

- 水道施設の再構築や老朽化対策・危機管理対策等の施設整備費に係る財源のあり方について検討
- 物価高騰等により費用が増加する一方で経費抑制等に努めたことで、計画期間中の収支均衡を維持し、資金が改善
- DXの推進に向け、第一次DX実行計画を策定し、施策を実行
- 官民連携により、ドローン点検など計6件の共同研究を実施
- 民間の技術力、創意工夫を取り入れるため、新たな方式(DBM・DBO等)による発注を検討・実施
- 採用試験回数の見直し(年1回→4回)等、必要な人材確保に係る取組を強化

重点施策等(重点施策、脱炭素、DX)の評価一覧

重点施策等		評価
Ⅰ 最適な水道システムの実現に向けた施設整備と運用・管理		
取組1①	浄水場増強の検討・設計	順調
取組1②	送水管整備の検討・設計	順調
取組2②	上流水利権の優先活用	順調
取組3③	浄水処理方法等の調査・研究	順調
取組3④	広域水質管理センターの機能拡大	順調
取組4①	太陽光・小水力発電の調査・検討	遅れ
取組4②	電力・燃料使用量の削減	順調
取組4④	エネルギー削減の取組み	順調
取組5①	施設の修繕・更新工事	順調
取組5②	管路の保全と既設管路の更新	順調
取組5③	施設管理システムによる維持管理	順調
取組6①	維持管理性の向上のための改良	一部遅れ
取組6②	系統間連絡管整備の検討・設計	順調

重点施策等		評価
Ⅱ 自然災害や多様なリスクへの対応力強化		
取組7①	耐震化と補修資機材の確保	順調
取組7②	取水施設での浸水対策	遅れ
取組7③	停電対策と燃料備蓄の増量	一部遅れ
取組8①	災害等への組織対応力強化	順調
取組8③	水道関係者間の連携強化	順調
Ⅲ 経営基盤の強化		
取組9①	事業費の平準化と財源確保	順調
取組9③	企業債の適正な管理	順調
取組10①	組織・業務執行体制の見直し	順調
取組10②	業務改革の推進	順調
取組10③	官民連携の取組みと制度の構築	順調
取組11①	人材確保・育成	一部遅れ
取組12①	アイデア創出・ネットワーク構築	順調

3. 遅れが生じた施策への対応

施策は概ね計画どおり実施できましたが、遅れが生じた施策は次のとおり対応します。

取組4① 太陽光・小水力発電設備の運用と調査・検討

- PPAによる太陽光発電設備増設は、設置場所の制約等により困難なため、現時点での導入は見送りました。
- 太陽光発電以外の施策も含めて、脱炭素化に向けて継続して取り組みます。

取組6① 維持管理性向上を目的とした施設改良(ア 部分停止を伴う点検や工事への対応)

- 西長沢浄水場浄水連絡管布設工事は、安定的な運用を実現するための検討・設計に時間を要したため、遅れが生じています。
- 次期実施計画期間では、工事を進めます。

取組7② 取水施設での浸水対策

- 社家取水管理事務所の全周防水壁設置は、手続の遅れにより、完成時期がR7年度からR8年度に遅れが生じました。
- R8年度の完成に向けて工事を進めるとともに、災害時に全周防水壁が確実に機能するように、マニュアル等を整備します。

取組7③ 施設の停電対策の実施と燃料備蓄の増量(ウ 燃料タンクの増設)

- 全体計画を見直したことにより、浄水場における72時間以上の燃料確保率が目標に達しませんでした。
- 浄水場に加え、ポンプ所を含めた非常用発電機の72時間稼働に向けて、継続して燃料タンクの増設に取り組みます。

取組11① 事業展開を見据えた人材確保・育成(ウ ジョブローテーションとエキスパート型職員の育成)

- ジョブローテーションによる育成については、人事異動で一定程度実施できているものの、制度化に向けた検討は遅れています。
- 限られた職員数での事業運営を可能とする、将来の組織・業務執行体制に向けた検討と合わせて、ジョブローテーション等のあり方も整理していきます。

重点施策等(重点施策、脱炭素、DX)に係る評価

※ 評価は次の4段階により行う

○:順調、△:一部遅れ、▲:一部遅れ(外部要因)、×:進捗していない

※ 方針は次の分類により記載する

継 続:次期計画期間においても引き続き取組みを進めていくもの
特に課題解決を図る必要があるのものは、「(課題への対応)」と記載

完 了:取組が完了し、次期計画期間では取組みを行わないもの

① 企業団浄水場の増強に向けた検討等

取組1 浄水場の増強と送水管等の整備

1 施策の概要と実施状況

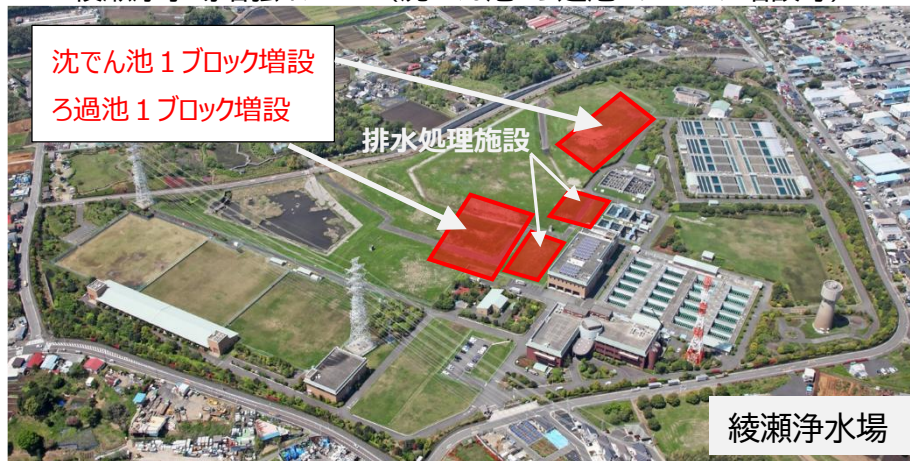
【概要】

寒川浄水場、小雀浄水場等の廃止を見据え、企業団の相模原、伊勢原及び綾瀬浄水場の浄水処理能力の増強を検討し、事業計画を策定する。

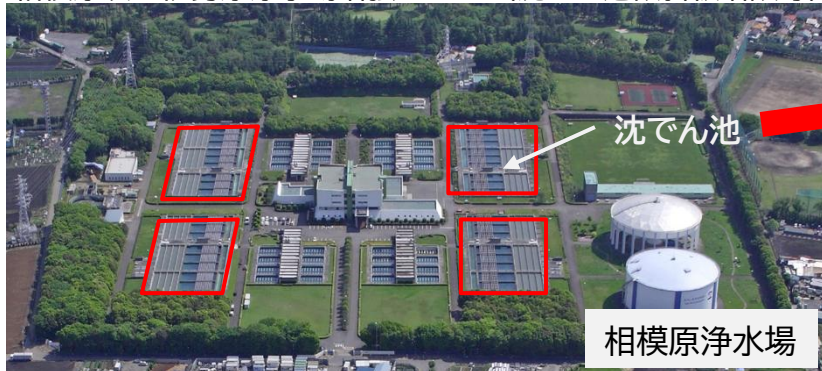
【実施状況】

相模原及び綾瀬浄水場増強の基本検討を実施し、その内容を反映した施設整備計画を5事業者で策定するとともに、企業団が行う施設整備を示す事業計画の策定に向けて検討を行った。

綾瀬浄水場増強イメージ(沈でん池・ろ過池1ブロック増設等)



相模原及び伊勢原浄水場増強イメージ(沈でん池傾斜板増設等)



傾斜板増設



主要な取組み(重点施策)

工程(上段が計画、下段が実績・見込)
R3 R4 R5 R6 R7

① 企業団浄水場の増強に向けた検討等

検討

協議

協議

事業計画の策定等

事業計画の策定等

検討

協議

協議

事業計画の策定等

事業計画の策定等

評価

○

2 評価と理由・課題

評価

○

浄水場の増強規模や時期について、その内容を反映した施設整備計画を5事業者で策定するとともに、企業団が行う施設整備を示す事業計画の策定に向けて検討を行った。

課題

令和9年度の再構築着手に向けて、関係者と計画の精緻化を進める必要がある。

3 今後の方針

方針

継続

令和9年度から確実に再構築に着手できるように、関係者との協議・調整を進めていく。

② 構成団体水道事業者の浄水場廃止を踏まえた送水管整備の検討等

取組1 浄水場の増強と送水管等の整備

1 施策の概要と実施状況

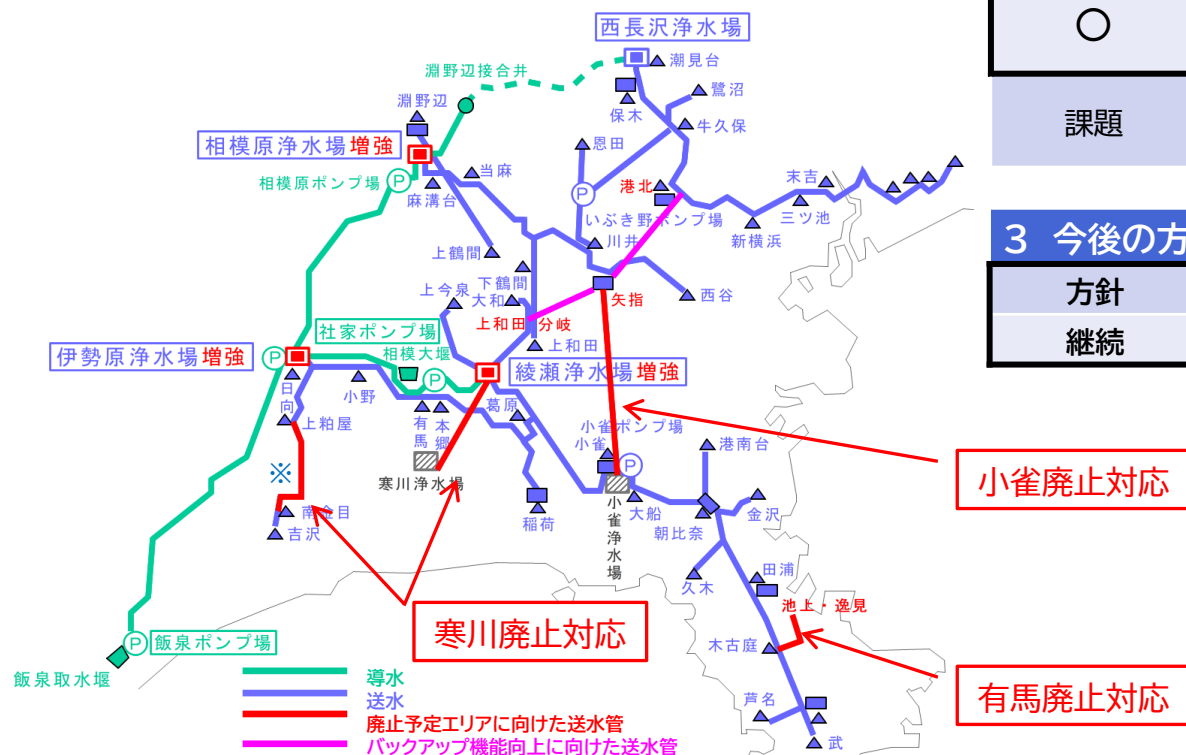
【概要】

寒川浄水場、小雀浄水場等の廃止を見据え、廃止予定エリアへ供給するための送水管整備等について検討し、事業計画を策定する。

【実施状況】

構成団体浄水場廃止予定エリアに向けた送水管整備等について検討し、5事業者で施設整備計画を策定するとともに、企業団が行う施設整備を示す事業計画の策定に向けて検討を行った。

廃止予定エリアに向けた送水管整備



※再構築事業で管径を増径(既設管路の更新に併せて実施)

主要な取組み(重点施策)

工程(上段が計画、下段が実績・見込)

② 構成団体水道事業者の浄水場廃止を踏まえた送水管整備の検討等

R3	R4	R5	R6	R7
検討		協議	事業計画の策定等	
検討		協議	事業計画の策定等	

評価

○

2 評価と理由・課題

評価

○

構成団体浄水場廃止予定エリアに向けた送水管整備等について、5事業者で施設整備計画を策定するとともに、企業団が行う施設整備を示す事業計画の策定に向けて検討を行った。

課題

令和9年度の再構築着手に向けて、関係者と計画の精緻化を進める必要がある。

3 今後の方針

方針

継続

令和9年度から確実に再構築に着手できるように、関係者との協議・調整を進めていく。

小雀廃止対応

寒川廃止対応

有馬廃止対応

② 上流水利権の優先活用

取組2 安定的かつ効率的な水運用と原水の確保

1 施策の概要と実施状況

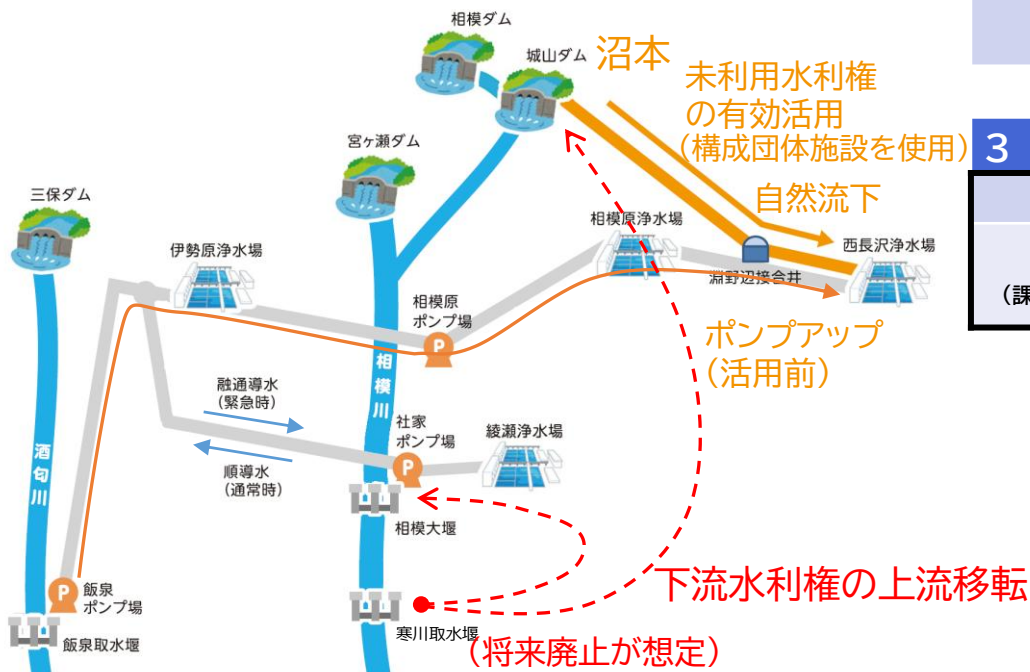
【概要】

- ア ポンプに係る電力量削減や停電時の供給安定性向上のため、相模川上流の沼本地点における構成団体の未利用水利権を有効活用する。
- イ 相模川下流水利権の社家・沼本地点への移転について、5事業者で治水や環境の視点も加えた多角的な検討を行う。

【実施状況】

- ア 水利使用許可申請(沼本)及び減量申請(飯泉)の許可を得て、未利用水利権の有効活用を行っている。
- イ 5事業者で有識者会議を設置し、相模川の流況解析結果等について意見を聴取した。取水量の整理等を行い、河川関係者と課題を共有した。

上流取水の優先的利用



② 上流水利権の優先活用

主要な取組み(重点施策)	工程(上段が計画、下段が実績・見込)					評価
	R3	R4	R5	R6	R7	
ア. 相模川上流の水利権(沼本)の活用	申請	活用				○
イ. 水利権の上流移転	検討・実施に向けた調整			活用		○
	検討・実施に向けた調整					

2 評価と理由・課題

評価	アはR6年度から運用を開始し、イは5事業者で有識者会議等を設置しながら検討を進めている。
課題	イについては、河川維持流量等に係る河川関係者(国・県、農業・漁業等)との調整が生じる。

3 今後の方針

方針	イについては、社家での増量を最優先に、国や県、5事業者で課題(河川維持流量等)の解決に向けた調整を進めていく。また、さらなる沼本取水に向けて、関係者と調整を行う。
継続(課題への対応)	

③ 浄水処理方法等の調査・研究

1 施策の概要と実施状況

【概要】

浄水処理技術の維持・向上や将来の施設整備の検討につなげるため、浄水処理実験装置の活用により、調査研究等を実施する。

【実施状況】

R3年度に広域水質管理センター(社家)に浄水処理実験装置を設置し、かび臭物質の処理性比較等、3つの実験を実施した。

浄水処理実験装置による調査研究等の内容

調査研究内容

粒状活性炭と粉末活性炭の処理性比較(R5年度～)

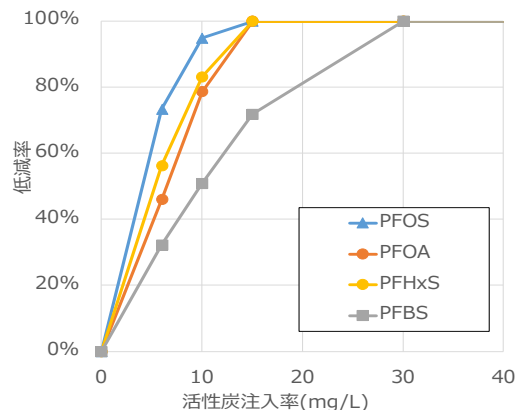
原水水質悪化時の超高塩基度パック処理最適化(R5年度～)

沼本活用に伴う西長沢かび臭処理最適化調査(R5年度～)

研修内容

若手職員の浄水処理技術研修(R4年度～)

粉末活性炭長時間接触によるPFAS処理性調査(一例)



取組3 浄水処理と水質管理の強化

主要な取組み(重点施策)	工程(上段が計画、下段が実績・見込)					評価
	R3	R4	R5	R6	R7	
③ 浄水処理方法等の調査・研究	装置設置	調査・研究				○
	装置設置	調査・研究				

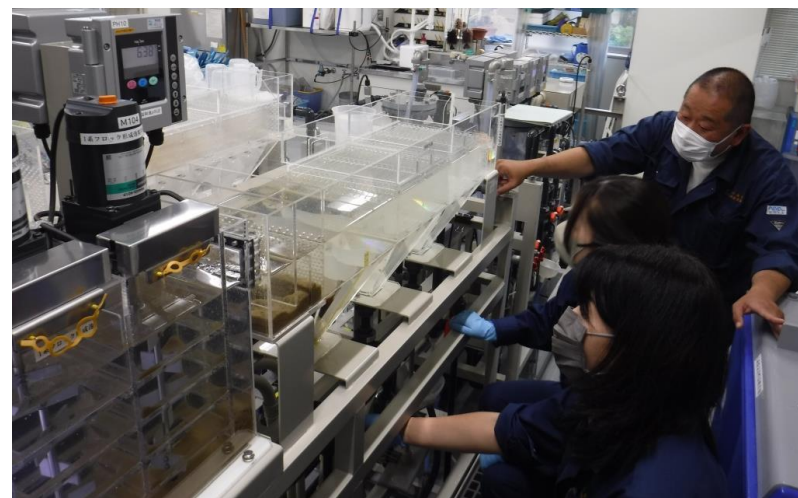
2 評価と理由・課題

評価	○	粒状活性炭と粉末活性炭の処理性の比較等、企業団の浄水処理に係る課題へ浄水処理実験装置を活用する取組みを行っている。
課題		かび臭や消毒副生成物、新たに基準化される有機フッ素化合物などに対し、浄水場ごとにより適した浄水処理方法を調査・研究する必要がある。

3 今後の方針

方針	次期計画においても、浄水処理に係る調査研究を進めていく。
継続	

浄水処理実験装置による原水水質悪化時の浄水処理実験の様子



④ 広域水質管理センターの機能拡大

取組3 浄水処理と水質管理の強化

1 施策の概要と実施状況

【概要】

- 水質検査や水質管理を効率的に行うため広域水質管理センター（以下「センター」という。）の機能拡大に向けて構成団体と検討を進める。
- 水道水源の環境を保全するため、企業や関連自治体との情報共有等を継続する。

【実施状況】

- R7年度以降のセンター共同事業運営方法について、構成団体と検討・協議を行い、一部機能を拡大した。

広域水質管理センター機能拡大で目指す姿

将来的に目指す5事業者の水道水質

『水道利用者の皆さまがいつでも変わらず
安心して利用できる水道水質』

浄水場統廃合完了時点での一体的水質管理
(センターの機能拡大で目指す姿)

- 5事業者の供給水質の維持
- 人材育成、職員交流の推進
- 新たな水質問題の解決に向けた調査研究の共同実施
- 分析機器の適正配置
- 相水協活動の移行による水源水質調査等の共同事業化
- 分析機器のバックアップ体制の構築
- 水運用部門、浄水処理部門と水質管理部門との連携強化
- 水質自動測定、遠隔監視情報の共有
- 5事業者の情報共有システムの構築

※ 太字はR7以降の共同事業で実施

将来の水質管理における課題

- 水質関連業務の更なる効率化
- 気候変動などによる原水水質悪化への対応
- 安全を保障する水質検査体制の確保

主要な取組み(重点施策)

工程(上段が計画、下段が実績・見込)

R3 R4 R5 R6 R7

評価

④ 広域水質管理センターの
機能拡大

検討・協議

検討・協議

検討結果を
踏まえ拡大

検討結果を
踏まえ拡大

○

2 評価と理由・課題

評価

○

R7年度以降のセンター共同事業運営方法について、構成団体と協議を行い、一部機能を拡大させている。

課題

将来的には、センター機能の更なる拡大により増加が見込まれる業務量に対応できる運営方法等について、構成団体と検討・協議する必要がある。

3 今後の方針

方針

継続

次期計画においても、拡大した業務を着実にやっていく。

1 施策の概要と実施状況

【概要】

- CO₂排出量の削減に継続的に取り組むため、4浄水場及び給水地点の太陽光発電、矢指・相模原小水力発電を運用していく。
- 再生可能エネルギーについて調査を進め、企業団施設への導入可能性を検討する。

【実施状況】

- 既設の太陽光発電・小水力発電は順調に稼働している。
- 三ツ境庁舎他3箇所で再生可能エネルギー由来の電力へ切り替えた。
- 太陽光発電設備増設に向けたPPA導入可能性調査の結果、現段階での導入は見送ることに決定した。

小水力発電



矢指調整池



相模原浄水場着水井

矢指小水力発電所 は、相模原高架調整池から矢指調整池までの送水管路の有効落差 36m の位置エネルギーを利用し、最大 120kW の水力発電を行っています。

相模原小水力発電所 は、相模原浄水場分水池（着水井）での導水路の有効落差6mの位置エネルギーを利用し、最大160kWの水力発電を行っています。

主要な取組み(脱炭素)	工程(上段が計画、下段が実績・見込)					評価
	R3	R4	R5	R6	R7	
① 太陽光・小水力発電設備の運用と調査・検討	運用、調査・検討					△
	運用、調査・検討					

2 評価と理由・課題

評価	太陽光発電に係るPPA導入可能性について、複数の事業者へ調査・ヒアリングを行ったが、導入は課題が多く難しい状況である。
△	
課題	太陽光発電設備増設に向けたPPA導入可能性について、設置場所の制約等により導入は困難と判断したため、新たな施策の検討・実施が必要である。

3 今後の方針

方針	太陽光発電設備の増設だけでなく、幅広く脱炭素化に向けた施策の検討を継続していく。また、既設の太陽光発電設備等の運用を継続していく。
継続 (課題への対応)	

太陽光発電



伊勢原浄水場



相模原浄水場

② 電力・燃料消費量の削減

取組4 CO₂排出量削減等の環境負荷軽減

1 施策の概要と実施状況

【概要】

ア 相模川上流(沼本地点)の水利権を優先活用することにより、電力使用量(CO₂排出量)を削減する。

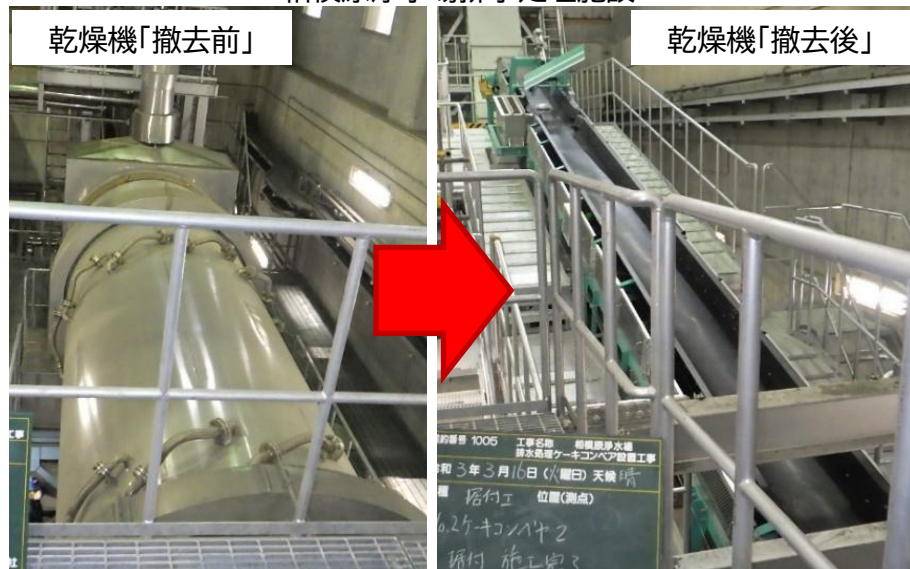
イ 浄水場からの搬出土(浄水発生土)をこれまでの乾燥土から脱水土に変更することにより、乾燥に係る都市ガス使用量(CO₂排出量)を削減する。

【実施状況】

ア (取組2②シートと同じ)

イ 相模原及び綾瀬浄水場の排水処理施設において、脱水土で搬出するための施設改良がR3年度に完了(乾燥機を撤去)し、R4年度から全浄水場で脱水土による搬出(現在は埋戻し材へ改良し有効利用)を実施している。

相模原浄水場排水処理施設



主要な取組み(重点施策)	工程(上段が計画、下段が実績・見込)					評価
	R3	R4	R5	R6	R7	
② 電力・燃料使用量の削減						
ア 相模川上流の水利権 (沼本地点)の活用					上流取水による電力使用量削減	○
					上流取水による電力使用量削減	
イ 乾燥土から脱水土への変更	工事				全浄水場脱水土による搬出	○
	工事				全浄水場脱水土による搬出	

2 評価と理由・課題

評価	イについて、全浄水場で乾燥工程を廃止し、都市ガス使用量(CO ₂ 排出量)を削減した(アについては、取組2②シートと同じ)。
○	
課題	—

3 今後の方針

方針	次期計画においても、全浄水場脱水土による搬出を継続していく(アについては、取組2②に記載)。
継続	

脱水土



埋め戻し材処理



埋め戻し風景



④ エネルギー削減の取組み

取組4 CO₂排出量削減等の環境負荷軽減

1 施策の概要と実施状況

【概要】

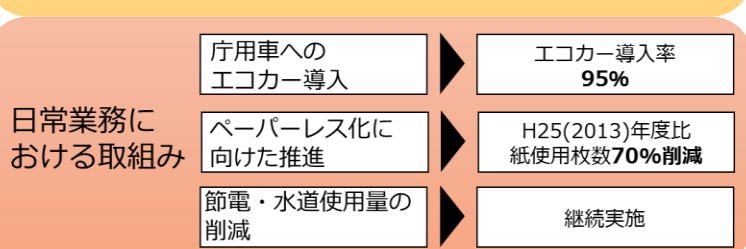
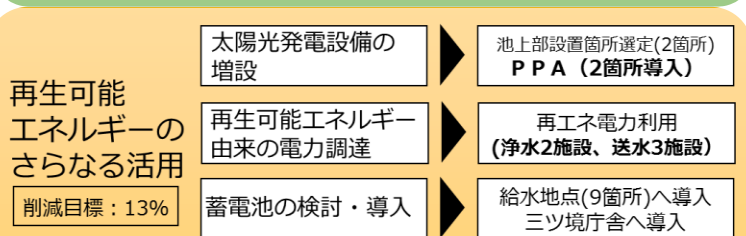
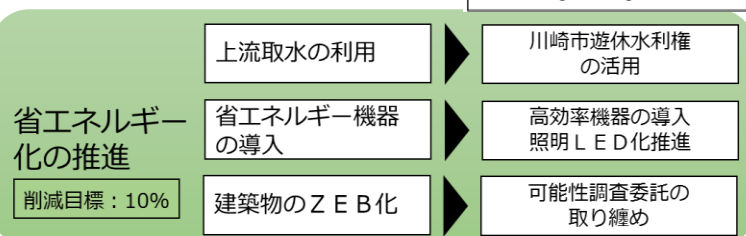
- 地球温暖化対策の取組みを推進するため、工事において高効率機器を積極的に導入する。
- 業務全体にわたり、ペーパーレス会議の積極的な導入を図る等、3R（リユース・リデュース・リサイクル）の取組みを進めていく。

【実施状況】

- 第3次地球温暖化対策実行計画を策定し、電力会社とデマンド・レスポンス契約を締結するなど、施策を実施している。
- 第一次DX実行計画を策定し、電子決裁/文書管理システムの導入等によりペーパーレス化を図っている。
- 電機設備工事の実施に当たっては、照明のLED化や高効率機器の導入等を行っている。

第3次地球温暖化対策実行計画における目標

令和12(2030)年度目標



主要な取組み(脱炭素・DX)

工程(上段が計画、下段が実績・見込)

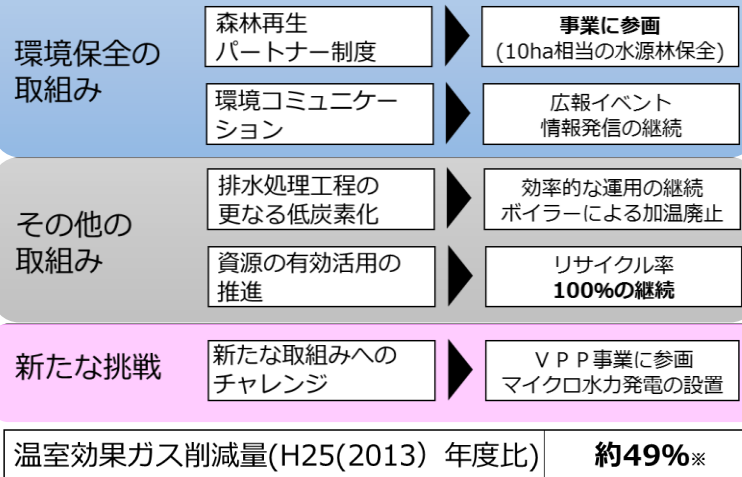
主要な取組み(脱炭素・DX)	R3	R4	R5	R6	R7	評価
	実施					
④ エネルギー削減の取組み	実施					○
	実施					

2 評価と理由・課題

評価	第3次地球温暖化対策実行計画や第一次DX実行計画を策定し、取組みを着実に進めている。
課題	PPA、VPP、再エネ電力利用等多くの業務に関わる小売電気事業者等との連携・調整を図っていく必要がある。

3 今後の方針

方針	R12年度の中間目標の達成に向けて、地球温暖化対策の取組みを検討し、進めていく。
継続 (課題への対応)	



※供給水量減に伴う削減量約25%含む

① 施設の修繕・更新工事の計画的な実施

取組5 効率的な点検と計画的な修繕・更新

1 施策の概要と実施状況

【概要】

ア 老朽化対策を着実に進めるため、修繕・更新の基準年数や健全度評価に基づき、計画的に工事を実施する。

イ 土木構造物は、長寿命化を図るため、内面塗装・防食等を実施する。

【実施状況】

ア 概ね計画どおり発注した。

イ 調整池耐震補強やろ過池改良に併せて内面防食等を実施した。調整池(3か所)の内面防食及び頂版防水工事を実施している。

新設排水処理機械設備(脱水機)



老朽化した伊勢原浄水場の排水処理機械・電気設備の更新が完了
(R4年度稼働開始)

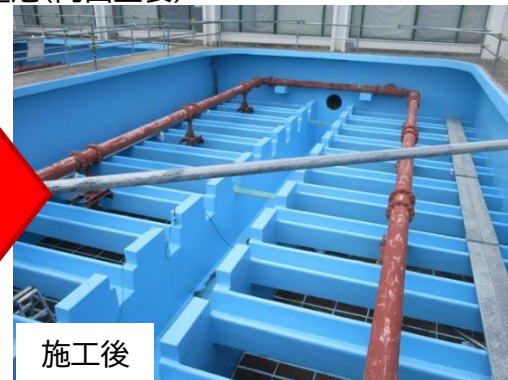
新設排水処理棟



伊勢原浄水場ろ過池(内面塗装)



施工前



施工後

主要な取組み(重点施策)

工程(上段が計画、下段が実績・見込)

R3 R4 R5 R6 R7

評価

① 施設の修繕・更新工事の計画的な実施

ア 計画的な工事と新技術の採用

設計・施工

設計・施工

イ 土木構造物の長寿命化

内面塗装・防食施工

内面塗装・防食施工

2 評価と理由・課題

評価

○

半導体不足等の影響により、一部の工事の完成時期に遅れが生じたが、計画した工事は概ね実施した。

課題

次期計画では、再構築や老朽化対策として管路の布設・更新を行うため、施設整備が増加する見込みである。

3 今後の方針

方針

継続

事業量が増加する中でも、業務効率化や組織体制の整備等を行いつつ、着実に工事等を行っていく。

② 管路の計画的な保全と既設管路の更新

取組5 効率的な点検と計画的な修繕・更新

1 施策の概要と実施状況

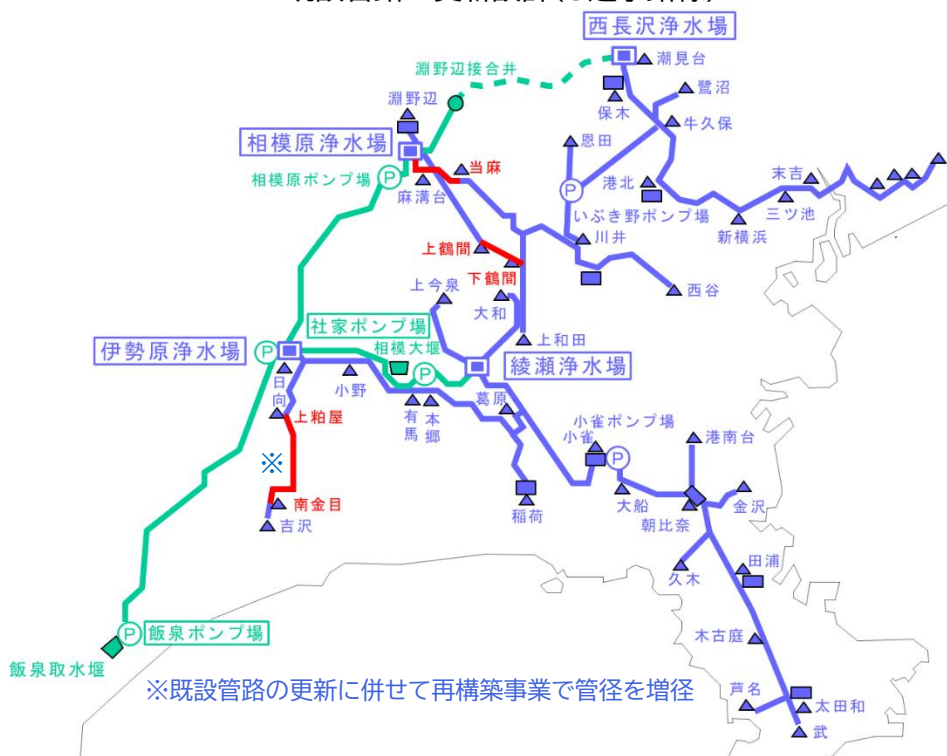
【概要】

- ア 導送水管の延命化を図るため、マクロセル腐食・電食防止装置を新設・更新する。
- イ 既設管路(送水管)の更新と延命化に向け、代替ルートの布設に着手する。

【実施状況】

- ア マクロセル腐食防止装置を4か所(上和田・南金目供給弁室等)設置したほか、効率的な装置更新計画について検討し、次期実施計画に反映させた。
- イ 送水路線(2路線)の設計及び用地交渉が完了し、布設工事を実施している。

既設管路の更新設計(3送水路線)



主要な取組み(重点施策)

工程(上段が計画、下段が実績・見込)				
R3	R4	R5	R6	R7

評価

② 管路の計画的な保全と既設管路の更新

- ア マクロセル・電食防止装置新設・更新

設計・施工				
設計・施工				

○

- イ 既設管路の更新延命化

- a. 伊勢原系平塚方面
送水管

検討・設計・測量				
検討・設計・測量				

○

- b. 相模原浄水場一当麻
給水地点間送水管

検討・設計・測量				施工
検討・設計・測量				施工

○

- c. 上鶴間一下鶴間給水
地点間送水管

検討・設計・測量				施工
検討・設計・測量				施工

○

2 評価と理由・課題

評価

○

マクロセル腐食防止装置や既設管路の更新について、計画どおり施工・着手している。

課題

5事業者による再構築事業と並行して、長期的な視点で着実に既設管路の更新も実施していく必要がある。

3 今後の方針

方針

継続

既設管路の更新について、次期計画も計画的に実施する。

③ 施設管理システムを活用した施設の維持管理

取組5 効率的な点検と計画的な修繕・更新

1 施策の概要と実施状況

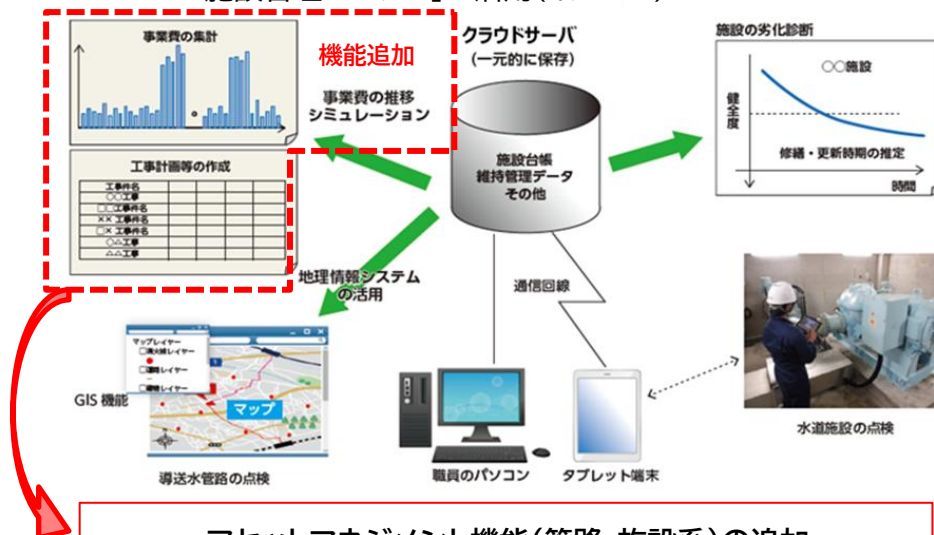
【概要】

- 施設管理システムに蓄積した点検結果や計測データを活用し、アセットマネジメントにつなげていく。
- 効率的に維持管理業務を実施していくため、点検整備指針を定期的に見直す。

【実施状況】

- 施設管理システム改善(操作性等)を実施し、それに伴う点検整備指針の見直しを行った。
- 管路系及び施設系のアセットマネジメント機能を追加した。
- 今後の点検整備指針の見直しやアセットマネジメントの実施に必要なデータを蓄積中である。

効率的な点検及び計画的な修繕・更新への
「施設管理システム」の活用(イメージ)



アセットマネジメント機能(管路・施設系)の追加

- ◆現状の健全度(劣化度)評価に加え、新たに施設の重要度評価を掛け合わせて事業の優先順位付けをシステム上で実施
- ◆優先順位の結果から事業の平準化や事業計画の見直しを実施
- ◆職員の点検や委託・修繕の結果を反映し、アセットマネジメントの実施につなげる

主要な取組み(DX)

工程(上段が計画、下段が実績・見込)
R3 R4 R5 R6 R7

③ 施設管理システムを活用した施設の維持管理

健全度評価・点検整備指針の見直し
検討 アセットマネジメント機能追加 健全度評価・点検整備指針の見直し

○

2 評価と理由・課題

評価

○

維持管理業務の効率化が図られたほか、アセットマネジメントの実践に向けて、機能を追加した。

課題

—

3 今後の方針

方針

継続

次期計画においても、効率的な維持管理を実現するため、アセットマネジメントの実施等に必要となるデータの蓄積を行い、取組みを進めていく。

① 維持管理性向上を目的とした施設改良

取組6 施設の維持管理性の向上

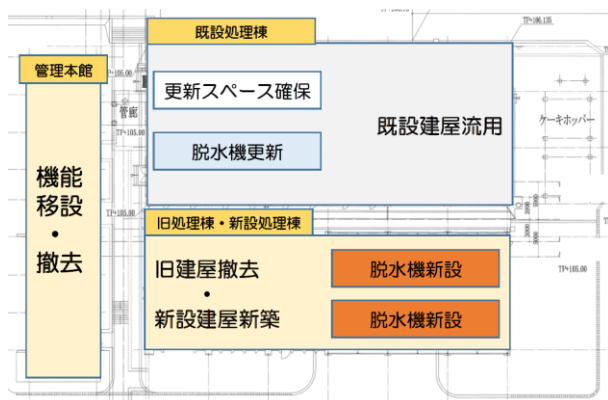
1 施策の概要と実施状況

【概要】

- ア 部分停止を伴う点検や工事の実施が困難な施設があるため、施設整備を行い解決を図る。
イ 維持管理の効率化を図るため、メンテナンスが軽減できる施設の構成や、設備の導入を行う。

【実施状況】

- ア 西長沢浄水場浄水連絡管は、関係団体との協議が必要なため一部遅れが生じている。相模原浄水場排水処理増設はDBO方式による発注、飯泉ポンプ場吸水井角落しは施工案の検討を進めている。
イ 飯泉ポンプ場排砂処理施設の更新は施工中である。また、沈でん池機器の更新については、DBM方式による発注の準備を進めている。



相模原浄水場
排水処理施設増強
に係る基本設計方針

飯泉ポンプ場排砂処理
(沈砂池浚渫の様子)



主要な取組み(重点施策)	工程(上段が計画、下段が実績・見込)					評価
	R3	R4	R5	R6	R7	

① 維持管理性向上を目的とした施設改良

ア 部分停止を伴う点検や工事への対応

a. 西長沢浄水場浄水連絡管布設工事	設計 (基本)	協議	設計(詳細)	施工		△
b. 相模原浄水場排水処理施設増設工事	設計(基本・詳細)					○
c. 飯泉ポンプ場吸水井角落し設置工事					検討 検討	○

イ 維持管理の効率化を図るための設備改良

a. 飯泉ポンプ場排砂処理施設の更新	設計	施工				○
b. 沈でん池機器の改良(相模原・伊勢原・綾瀬)				設計 検討	支援業務	○

2 評価と理由・課題

評価	西長沢浄水場浄水連絡管布設について、追加の検討・調整が必要となったため、施工時期に遅れが生じている。
課題	工事実施に向けた未整理事項を調整する必要がある。

3 今後の方針

方針	ア.aは、次期計画期間で工事を進めます。
継続 (課題への対応)	ア.bおよびイ.bは、発注形態を変更(DBO・DBMで発注)し、次期計画で事業に着手する。

取組6 施設の維持管理性の向上

① 施設の耐震化の実施と補修資機材の確保

取組7 自然災害に備えた対策、事故等の多様なリスクへの対策

1 施策の概要と実施状況

【概要】

イ 排水処理施設等について、施設の更新等に併せて順次耐震化を進める。

【実施状況】

イ 相模原浄水場排泥池・排水池の耐震補強を実施した。また、浄水場排水処理施設の耐震診断委託を実施し、耐震補強が必要とされた伊勢原・相模原・西長沢浄水場排水処理施設への耐震補強を実施していく。

相模原浄水場排泥池・排水池の耐震補強



主要な取組み(重点施策)	工程(上段が計画、下段が実績・見込)					評価
	R3	R4	R5	R6	R7	
①施設の耐震化の実施と補修資機材の確保						
イ 排水処理施設等の耐震化	施工					○
	施工					

2 評価と理由・課題

評価	○	R5年度中に主要施設の耐震化率100%を達成し、排水処理施設等の耐震化にも着手している。
課題		
		引き続き、急所施設の耐震化を図るため、排水処理施設を含む浄水施設の耐震化に取り組む必要がある。

3 今後の方針

方針	今後、水道施設の再構築により企業団の担う役割が増す中で、排水処理施設の被災による水処理への影響が生じないように、R10年度までに排水処理施設を含む浄水施設の耐震化を完了させる。
継続	

② 取水施設での浸水対策の実施

取組7 自然災害に備えた対策、事故等の多様なリスクへの対策

1 施策の概要と実施状況

【概要】

- 飯泉及び社家取水管理事務所の浸水被害を抑制・防止するため、止水板や防水壁等の設置を進める。
- 飯泉取水管理事務所では、電気設備の移設等を検討する。

【実施状況】

- 飯泉取水管理事務所で本館他開口部改良等(防水扉)を実施した。
- 飯泉・社家取水管理事務所において、浸水による導水ポンプ等の停止や瓦礫・塵芥の侵入による維持管理業務への支障を回避するため、全周防水壁の工事に着手した。

飯泉取水管理事務所の防水壁(施工中)



主要な取組み(重点施策)	工程(上段が計画、下段が実績・見込)					評価
	R3	R4	R5	R6	R7	
② 取水施設での浸水対策の実施	検討・施設一部改良				施設の改良	△
	検討・施設一部改良			施設の改良		

2 評価と理由・課題

評価	△	社家取水管理事務所の全周防水壁設置は、手続の遅れにより、完成時期がR7年度からR8年度に遅れた。
課題		浸水被害抑制・防止のため、防水壁を設置し、災害時には全周防水壁が確実に機能するように、マニュアル等を整備する必要がある。

3 今後の方針

方針	全周防水壁設置は、R8年度の完成に向けて、工事を進めるとともに、運用の体制も整備する。
継続	

飯泉取水管理事務所の個別浸水対策



防水扉

防水板

③ 施設の停電対策の実施と燃料備蓄の増量

取組7 自然災害に備えた対策、
事故等の多様なリスクへの対策

1 施策の概要と実施状況

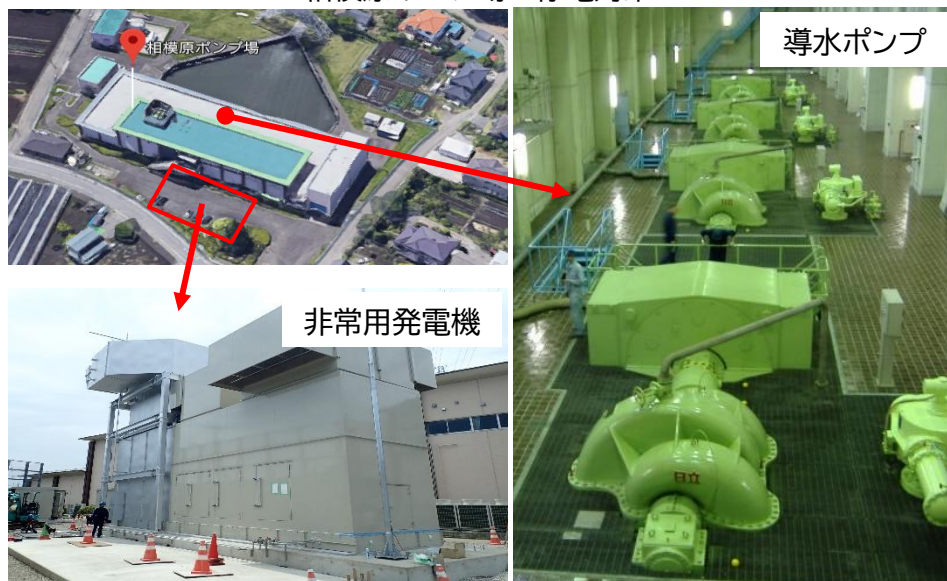
【概要】

- ア 停電が発生した際に用水供給事業への影響を最小限に抑えられるよう、相模原ポンプ場の非常用発電機を更新する。
- イ 西長沢浄水場受配電設備を2系統化し、浄水場、取水管理事務所、導・送水ポンプ場の全施設で電源の2系統化を完了させる。
- ウ 非常用発電機を72時間稼働させるため、民間企業との協定による燃料確保を行うとともに、燃料タンクの増設を検討する。

【実施状況】

- ア 非常用発電機の更新工事が完了し、停電時における相模原・西長沢浄水場への導水が可能となった。
- イ 西長沢浄水場受配電設備の2系統化が完了し、R4年度から全ての浄水場、取水管理事務所、導・送水ポンプ場で2系統化した。
- ウ 民間企業2社との協定による燃料確保(灯油)を継続しており、4か所(綾瀬・社家・本庁舎・管理棟)の非常用発電機更新・燃料タンク増設に係る検討・設計を行った。

相模原ポンプ場の停電対策



主要な取組み(重点施策)	工程(上段が計画、下段が実績・見込)					評価
	R3	R4	R5	R6	R7	
③ 施設の停電対策の実施と燃料備蓄の増量						
ア 相模原ポンプ場非常用 発電機の更新	施工					○
	施工					
イ 受配電設備の2系統化	施工					○
	施工					
ウ 燃料タンクの増設	検討	設計			施工	△
	検討	設計				

2 評価と理由・課題

評価	相模原ポンプ場非常用発電機更新や浄水場等の電源2系統化が完了したが、非常用発電機を72時間稼働するために必要な燃料確保量に達していない。
課題	引き続き燃料タンクの増設を進め、72時間分の燃料確保を図る必要がある。

3 今後の方針

方針	ウについて、ランニングストックによる燃料確保は行っているため、24時間分の燃料確保はできている。
継続	今後は、72時間分の燃料確保に向けて、燃料タンク増設を進めていく。

① 様々な災害・リスクへの組織対応力の強化

取組8 非常時における組織対応力の強化、 非常時の応急復旧における協力体制の構築

1 施策の概要と実施状況

【概要】

ア 様々な災害・リスクへの組織対応力を強化するため、非常時を想定した訓練を実施する。

イ 既存のマニュアル・BCPの継続的な見直しを実施する。

ウ 過去に発生した事象と対応のデータベース化等を実施する。

【実施状況】

ア 地震防災や燃料供給訓練など計画していた訓練は、計画どおり実施している。

イ 地震防災計画・水安全計画やBCP等危機管理関連の計画やマニュアルの検証・見直しを毎年度実施している。

ウ 過去の事故事例について随時データベース化し、庁内で情報共有するとともに、訓練等で活用している。

R5.4 地震対策本部訓練の様子



主要な取組み(重点施策)	工程(上段が計画、下段が実績・見込)					評価
	R3	R4	R5	R6	R7	
① 様々な災害・リスクへの組織対応力の強化						
ア 非常時を想定した訓練の実施	実施					○
	実施					
イ マニュアル・BCPの継続的な見直し	実施					○
	実施					
ウ 過去に発生した事象のデータベース化	実施	活用				○
	実施	活用				

2 評価と理由・課題

評価	○	既存のBCP等危機管理関連の計画やマニュアルの検証・見直しや過去の事故事例のデータベースの活用について、継続的に実施している。
課題		
		引き続きマニュアルの見直しのほか、過去の事故事例を訓練等に活用し、非常時における組織対応力の強化を図る必要がある。

3 今後の方針

方針	引き続き非常時を想定した様々な訓練やマニュアルの見直しに取り組んでいく。
継続	

③ 水道関係者間の連携強化

取組8 非常時における組織対応力の強化、 非常時の応急復旧における協力体制の構築

1 施策の概要と実施状況

【概要】

- ・ ダムの事前放流等の情報伝達、初動対応の迅速化を図るため、チャットサービス等を使った関係者間の情報共有を強化する。
- ・ 協定を締結した水道事業者や民間企業との定期的な訓練や補修資機材の保有状況等に関する確認を継続する。

【実施状況】

- ・ LINEWORKSを活用し、ダムの事前放流時の情報共有を想定した県主体の訓練に参画している。
- ・ 構成団体、協定締結の水道事業者及び民間事業者と定期的に訓練を実施し、補修資機材の保有状況を確認している。

矢指調整池における合同応急給水訓練
(R5.7 静岡県大井川広域水道企業団、横浜市水道局)



主要な取組み(重点施策)	工程(上段が計画、下段が実績・見込)					評価
	R3	R4	R5	R6	R7	
③ 水道関係者間の連携強化	実施					○
	実施					

2 評価と理由・課題

評価	継続的に構成団体や関係水道事業者、民間事業者と訓練を実施するなど、連携強化を図っている。
○	
課題	—

3 今後の方針

方針	引き続き、非常時における水道関係者間の連携強化を図るため、合同訓練や情報共有の強化に取り組んでいく。
継続	

水道事業者間の災害時における相互応援に関する主な協定

協定①	埼玉県企業局、阪神水道企業団、大阪広域水道企業団、当企業団
協定②	静岡県大井川広域水道企業団、当企業団
内容	・ 災害等で被災した場合、協定締結事業者に応援を求め、応急給水・応急復旧に係る業務の支援を要請する。 ・ 災害時に備え、毎年相互に職員を派遣して訓練を実施する。

① 事業費の平準化と財源の確保

取組9 長期的な視点に立った財政運営

1 施策の概要と実施状況

【概要】

ア 長期の更新需要を見通し、アセットマネジメントを実施することにより、事業費の平準化を図る。また、浄水場の増強等に必要な財源を確保するため、建設改良のための積立等を実施する。

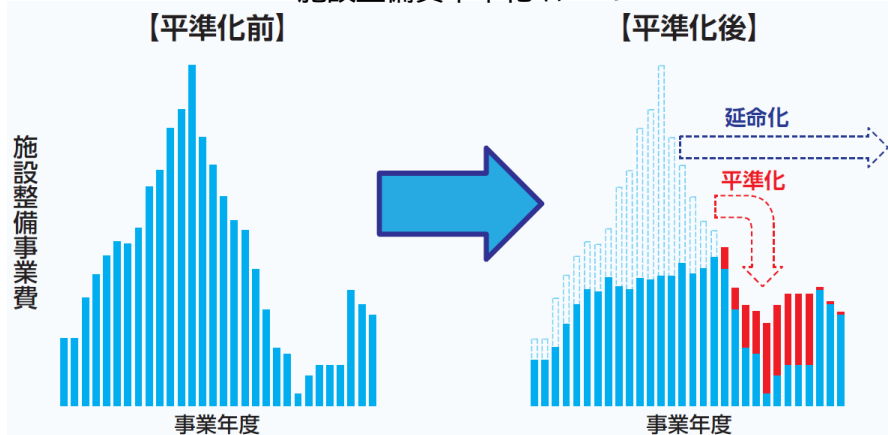
イ 補助金の創設・拡充や採択要件の緩和に係る要望を実施する。

【実施状況】

ア 将来の施設整備の財源を確保するため、毎年決算時に建設改良積立を実施している。また、将来を見据えた料金のあり方について、事業費の平準化も行った上で検討を行っている。

イ 再構築に係る補助金要望のため、構成団体とともに国に対し5事業者の取組みについて説明したほか、国と企業団を含む関係団体間で意見交換会を実施した。

施設整備費平準化イメージ



主要な取組み(重点施策)	工程(上段が計画、下段が実績・見込)					評価
	R3	R4	R5	R6	R7	
① 事業費の平準化と財源の確保						
ア 計画的な財源の確保	実施					○
	実施					
イ 国への要望活動	実施					○
	実施					

2 評価と理由・課題

評価	建設改良のための利益積立を実施した。また、将来を見据えた料金のあり方について、財政収支や施設整備費(縮減・平準化)を見通した上で検討している。
課題	再構築や老朽化対策等の将来的な施設整備費の増加が見込まれることから、財源の確保を図るため、構成団体とともに国に対し再構築に係る補助金要望等を行っていく必要がある。

3 今後の方針

方針	引き続き、長期的な収支均衡、適正な資金確保の両立に向けて、建設改良積立や事業費の平準化(縮減)のほか、将来的な元利償還金負担を考慮した上で料金や企業債の財源構成について検討を進める。また、国への要望活動を強化していく。
継続	

財政支援 要望実績	水道施設の更新・再構築に対する支援に係る要望	- 支援対象の拡大(再構築、バックアップ施設の整備等) - 資本単価要件の緩和 ほか
	総合経済対策等における電力支援策の拡充に係る要望	- 支援対象の拡大(特別高圧) - 交付限度額の引上げ ほか
	地方公営企業繰出制度の強化に係る要望	- 一般会計出資債に係る地方交付税措置の拡充 - 制度の実効性強化 ほか

③ 企業債の適正な管理

取組9 長期的な視点に立った財政運営

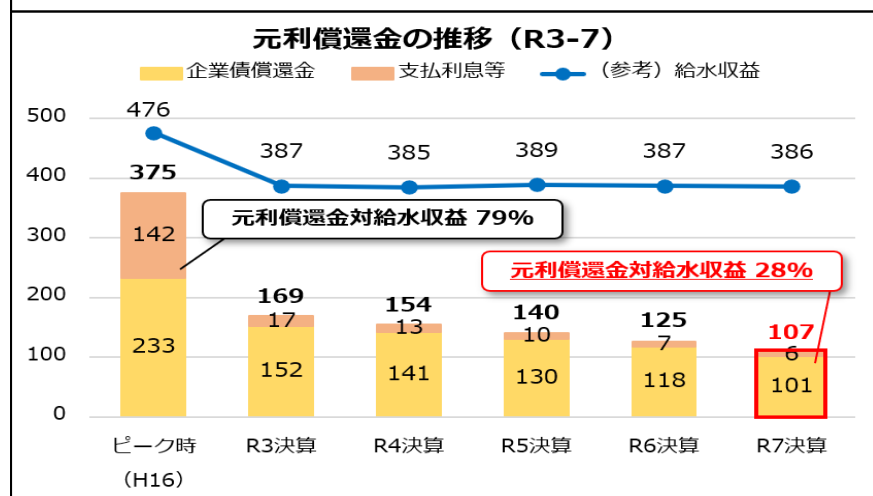
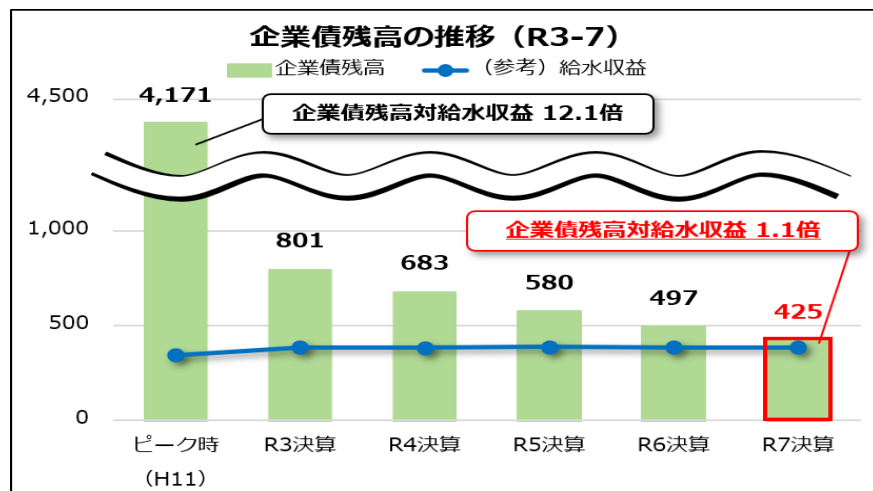
1 施策の概要と実施状況

【概要】

将来の元利償還金負担の軽減を図るため、企業債発行額を抑制し、残高を適正に管理する。

【実施状況】

将来の元利償還金負担の軽減や事業の執行状況を勘案し、起債額を調整している。



主要な取組み(重点施策)

③ 企業債の適正な管理

工程(上段が計画、下段が実績・見込)

R3 R4 R5 R6 R7

実施

実施

評価

○

2 評価と理由・課題

評価

○

企業債残高対給水収益、企業債元利償還金対給水収益の目標を達成し、着実に企業債の償還が進捗している。

課題

今後の物価・動力費の動向によっては、企業債充当率の見直しの検討が必要である。

3 今後の方針

方針

継続

後年次の元利償還金負担の影響を考慮した上で、企業債の適正な管理を行っていくとともに、着実に企業債の償還を行っていく。

【参考】他用水供給事業体及び構成団体の状況(R6年度)

	用水供給事業体				構成団体			
	当企業団	大阪広域水道企業団	阪神水道企業団	北千葉広域水道企業団	神奈川県	横浜市	川崎市	横須賀市
企業債残高対給水収益	1.1倍	2.7倍	1.5倍	2.0倍	2.2倍	2.5倍	3.3倍	2.2倍
元利償還金対給水収益	28%	32%	24%	21%	22%	20%	18%	12%

① 組織・業務執行体制の見直し

取組10 事業環境の変化に応じた事業運営

1 施策の概要と実施状況

【概要】

- ア 効率的に事業を実施するため、適時・適切に組織の再編を行う。
- イ 企業団の業務全体の質を向上させるため、ISO9001の考え方を浄水場以外の部署に展開する。
- ウ 限られた職員数の中で効率的に事業を進めていくため、共同で業務を実施していく人員配置を行う。

【実施状況】

- ア 3部体制(総務・浄水・建設)へ組織改編を行うとともに、デジタル推進課を新設した。また、維持管理業務の効率化に向けた検討を継続している。
- イ R5年度に全浄水場でISO9001認証を取得した。ISO9001の考え方について、広域水質管理センターへ展開している。
- ウ 脱炭素化・DX推進に係るプロジェクトチームを組織して検討を行った。現在、電子決裁/文書管理システム導入に向けたプロジェクトチームを組織し、検討を行っている。

R2

組織改編イメージ

企業長

総務部

総務課、経営計画課、財務課、契約検査課

副企業長

技術部

浄水課、施設課、水運用センター、2取水所、4浄水場、広域水質管理センター

R6～

企業長

総務部

総務課、企画調整課、デジタル推進課、職員課、財務課、契約検査課

副企業長

浄水部

浄水課、水運用センター、2取水所、4浄水場、広域水質管理センター

建設部

事業計画課、建設課、電機課

主要な取組み(重点施策)

工程(上段が計画、下段が実績・見込)

R3 R4 R5 R6 R7

評価

① 組織・業務執行体制の見直し

ア 組織の再編

実施(R3年度:3部体制への移行)

実施

イ ISO9001の考え方の展開

実施

実施

ウ 共同で業務を進めるための人員配置

実施

実施

2 評価と理由・課題

評価

○

今後の再構築など施設整備に必要となる組織再編や、脱炭素化・DX推進等の新たな課題に向けた共同検討体制の構築など、取り巻く事業環境を踏まえた柔軟な対応を図っている。

課題

今後は、管路工事に関連する業務、維持管理業務等をより効率的に進めるための検討が必要である。

3 今後の方針

方針

継続

業務効率化に向け、管路工事に係る体制の整備、維持管理体制の見直し等の組織・業務執行体制に係る検討を進めていく。

② 業務改革の推進

取組10 事業環境の変化に応じた事業運営

1 施策の概要と実施状況

【概要】

ア 業務の効率化・省力化を進めるため、既存業務を更に整理し、業務の集約化・デジタル化等を図る。

【実施状況】

ア DX推進基本方針及び第一次DX実行計画(R5-7)を策定し、電子決裁/文書管理システム導入や場・所でのサテライト勤務環境整備など、業務改革・改善に向けたデジタル基盤を整えている。

◆第一次DX実行計画(R5-7)の概要◆

目指す姿

「デジタル技術活用の効果により、迅速な課題解決と確実な水道事業運営が持続的に推進されている」

DX
デジタライゼーション
デジタイゼーション

R5-7目標

業務効率化
最新技術の活用
等

多様で柔軟な働き方
制度の整備
環境の整備
等

データ活用
情報システム基盤の整備
等

DX人材の確保・育成
人材育成ポリシー策定
リテラシー向上
等

国や県の動き

企業団の課題

DX技術の進展

主な施策内容

- ・電子決裁/文書管理システムの導入
- ・場・所でのサテライト勤務環境の整備
- ・議事録作成ツール、AIチャットボットの導入
- ・情報共有ツールの整理(導入、統廃合)
- ・情報セキュリティポリシーの改正
- ・DX人材採用・育成ポリシーの策定

主要な取組み(DX)

工程(上段が計画、下段が実績・見込)
R3 R4 R5 R6 R7

評価

② 業務改革の推進

ア 既存業務の整理、
集約化・電子化

検討

導入

検討

導入

○

2 評価と理由・課題

評価

○

第一次DX実行計画(R5-7)を策定し、各施策を実施している。

課題

限られた職員数で円滑に事業を行うため、DX等を推進しつつ、業務の生産性を向上させていく必要がある。

3 今後の方針

方針

継続

DX推進等により、業務の効率化・省力化を進め、職員の持つ能力を最大限発揮できる環境を整えるとともに、人材の適正配置を図る。

DX

デジタル技術による組織・業務等の変革

デジタライゼーション

業務フロー・プロセスのデジタル化

デジタイゼーション

特定業務のデジタル化

③ 新たな官民連携の取組みと制度の構築

取組10 事業環境の変化に応じた事業運営

1 施策の概要と実施状況

【概要】

- ア 民間企業の技術力やノウハウを積極的に取り入れるため、DB・ECI方式等の新たな発注方式の導入を進める。
- イ 運転管理の効率化を図るため、民間企業とより効率的な運転管理手法の検討を進める。
- ウ 浄水処理等の課題に対して、民間企業と共同で取組みを進めるため、官民連携に係るガイドラインを策定する。

【実施状況】

- ア 相模原浄水場排水処理に係る整備事業のほか、将来計画されている各事業の内容を勘案し、最適な発注方式を選定した。また、実施に向けた支援業務委託を計画し、さらに、管路に係るDB方式等の導入に向けてガイドラインを策定。
- イ 伊勢原浄水場で超高塩基度PACの注入検証・膜ろ過方式による処理に係る検証等の共同研究を実施した。超高塩基度PACについては、全浄水場で試行中である。また、相模原・伊勢原浄水場で水質異常と運転操作支援に関する共同研究を実施中である。
- ウ 官民連携ガイドラインを策定し、6件の共同研究(管路更新・ドローン点検・水処理実験・運転支援・臭気センサー・安定稼働モニタリング)が完了した。

【新発注方式(例)】

効果:業務効率化、コスト削減、工期短縮、事業遅延リスク低減等

方式	概要	適用予定の工事
DBO	公的資金を用いて設計・施工・維持管理・運営を一括発注する手法	相模原・西長沢排水処理施設更新工事
DBM	公的資金を用いて設計・施工・維持管理を一括発注する手法(運営については直営で実施)	相模原・伊勢原・綾瀬沈でん池機器更新工事ほか
BM	公的資金を用いて施工・維持管理を一括発注する手法(運営については直営で実施)	いじき野ポンプ場電気制御設備更新工事
ECI	設計段階から施工者が参画し技術協力を行う手法	—

主要な取組み(重点施策)		工程(上段が計画、下段が実績・見込)					評価
		R3	R4	R5	R6	R7	
③ 新たな官民連携の取組みと制度の構築							
ア 新たな発注方式の導入	制度設計	実施					○
	制度設計					実施	
イ より効率的な運転管理手法	調査・検討					有効な場合 順次導入	○
	調査・検討					有効な場合 順次導入	
ウ パートナーシップ構築のガイドライン	策定	運用				○	
	策定	運用					

2 評価と理由・課題

評価	DBM、DBO方式等のより民間の創意工夫が得られ、効率化につながる事業内容での発注に向けた検討を進め、制度設計を行った。
課題	今後、新発注方式の増加が見込まれるため、円滑な発注が可能となる体制確保等の検討が必要である。

3 今後の方針

方針	入札への不参加等による入札不調を防ぐため、意向調査等の取組みを継続するとともに、円滑な発注体制を確保するための検討を行う。
継続	また、引き続き業務の効率化に資する、民間企業等との共同研究に取り組む。



伊勢原浄水場運転管理委託受注者との共同研究(セラミック膜)

① 事業展開を見据えた人材確保・育成

取組11 人材の確保・育成

1 施策の概要と実施状況

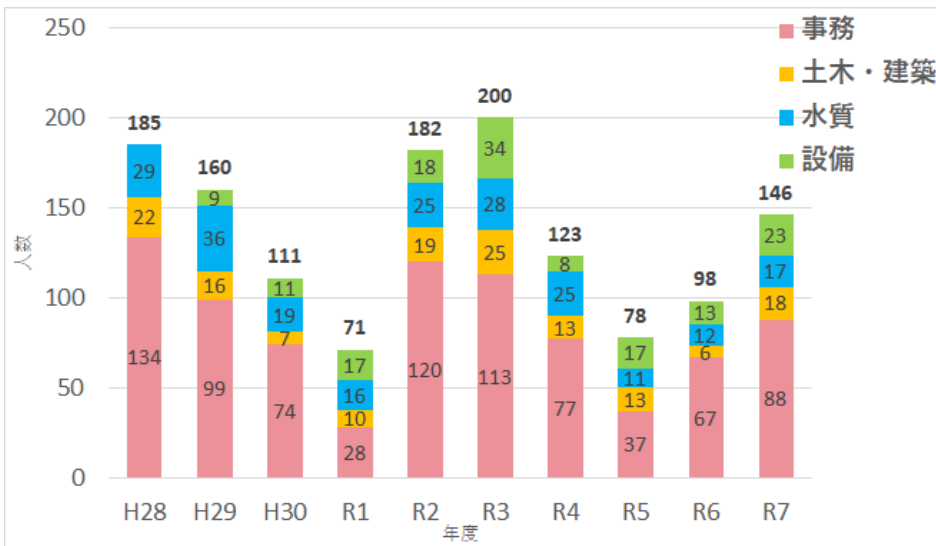
【概要】

- ア 人事制度の充実や教育機関との連携強化により、受験者数増を図る。
- イ IT関連や用地交渉等に従事する人材を確保するため、外部登用制度を構築する。
- ウ 職員の生産性向上のため、適性を踏まえたジョブローテーションや、エキスパート型職員の育成を行う。

【実施状況】

- ア 事業紹介のため、学校訪問や土木・建築、設備職の業務紹介動画を作成した。また、R7年度から採用試験回数を年4回に見直した。
- イ 一般職の任期付職員の採用等に関する条例を制定し、デジタル関連職員2名、用地関連職員1名、水質関連職員1名を採用した。
- ウ エキスパート型職員制度の導入について、プロジェクトチームで検討した結果、必要な所属にベテラン職員が配属されるように人事異動等を配慮することとした。

採用受験者数の推移(H28～R7)



主要な取組み(重点施策)	工程(上段が計画、下段が実績・見込)					評価
	R3	R4	R5	R6	R7	
① 事業展開を見据えた人材確保・育成						
ア 受験者増への取組み	実施					○
	実施					
イ 専門技術者等の柔軟な採用	実施					○
	実施					
ウ ジョブローテーションとエキスパート型職員の育成	実施					△
	検討					

2 評価と理由・課題

評価	ジョブローテーションによる育成については、人事異動で一定程度実施できているものの、制度化に向けた検討は遅れている。
課題	必要な人員の確保に努めるとともに、将来の組織・業務執行体制を見据えつつ、ジョブローテーション等の制度化について引き続き検討していく必要がある。

3 今後の方針

方針	アの取組みとして、引き続き採用試験制度の見直しを行うとともに、効率的な働き方をサポートする職場づくりを継続的に実施し、人員確保を図る。
継続	ウについて、将来を見据えた人材育成のあり方について、引き続き検討し、見直しを行う。

① アイデアの創出や関係者とのネットワークが構築できる環境整備

取組12 創造力・活力のある職場づくり

1 施策の概要と実施状況

【概要】

- ア 職員の幅広い視点を養うため、構成団体や国、他の水道事業体等との人事交流を継続する。
- イ 課題解決や技術開発のため、官民連携に係るガイドラインを策定し、民間企業等からの提案を積極的に採用する。
- ウ 職員のモチベーション向上や、業務改善環境を構築するため、表彰・業務改善提案制度の見直し・充実を図る。

【実施状況】

- ア 構成団体等との人事交流を継続中であり、新たに国交省へ職員派遣を行った。
- イ 官民連携ガイドラインを策定し、6件の共同研究が完了した。
- ウ 業務改善提案制度の認知度アップを図るため庁内HPを更新し再周知した。



▼官民連携ガイドラインによる共同実験(実施済)
『膜処理共同研究実験プラント(西長沢浄水場)』

▼官民連携ガイドラインによる共同研究(実施済)
『ドローン利用による浄水場施設点検に関する有効性の研究(玉川水管橋)』



玉川水管橋_左岸_上流側
左岸橋台→中間橋脚

主要な取組み(重点施策)	工程(上段が計画、下段が実績・見込)					評価
	R3	R4	R5	R6	R7	
① アイデアの創出や関係者とのネットワークが構築できる環境整備						
ア 他団体との人事交流	実施					○
イ 民間提案の採用	制度設計	実施				○
ウ 表彰・業務改善提案制度の充実	実施					○

2 評価と理由・課題

評価	人事交流として新たに国交省への職員派遣を行ったほか、6件の共同研究を行った。
○	
課題	—

3 今後の方針

方針	引き続き、人事交流や民間提案の採用の充実を図っていく。
継続	

人事交流の状況(令和7年度)

他団体から企業団へ派遣	企業団から他団体へ派遣
神奈川県(2名)	国土交通省(1名)
横浜市(1名)	神奈川県(1名)
阪神水道企業団(1名)	阪神水道企業団(1名)
	日本水道協会(1名)
	水道技術研究センター(1名)

各取組に関連する指標の推移

I 最適な水道システムの実現に向けた施設整備と運用・管理

項目		R3	R4	R5	R6	R7	R7目標	取組
①	1m ³ あたりの電力消費量(kWh/m ³)	0.48	0.47	0.47	0.46	0.45 (速報値)	0.43	2・4
②	1m ³ あたりの消費エネルギー(MJ/m ³)	4.75	4.61	4.57	3.95 (4.43) _※	3.85 (速報値)	4.19	
③	浄水発生土の有効利用率(%)	100	100	100	100	100	100	
④	かび臭の独自水質管理値達成状況(%)	100	100	100	100	100	100	3
⑤	総トリハロメタンの検出状況(mg/L)	0.006	0.006	0.007	0.007	0.007	—*	

※法令改正に伴いR6年度に換算係数が変更された。括弧内は従前(法令改正前)の算出方法による値。

*傾向を評価する指標のため目標は定めていない(国の基準値:0.1以下、企業団水質管理値:0.01以下)

【各指標の状況】

- ①,②: 令和6年度からの相模川上流(沼本地点)の未利用水利権活用を開始したが、R7年度は渇水傾向による水運用変更があり、①の目標未達成となった。
- ③: 毎年度、道路の埋め戻し材として有効利用し、目標を達成している。
- ④: 毎年度、企業団独自の水質管理値以下となり、目標を達成している。
- ⑤: 毎年度、企業団独自の水質管理値以下の低水準で推移している。

Ⅱ 自然災害や多様なリスクへの対応強化

項目		R3	R4	R5	R6	R7	R7目標	取組
①	浄水施設の耐震化率(%) (100)	➡	➡	➡	➡	➡	100	7
②	ポンプ所の耐震化率(%) (100)	➡	➡	➡	➡	➡	100	
③	送水施設(調整池)の耐震化率(%)	66.5	73.5	100	➡	➡	100	
④	72時間以上の燃料確保率(浄水場)(%) (燃料確保量/72時間稼働必要量)	78.9	78.9	78.9	78.9	78.9	100	
⑤	災害対策訓練の計画に対する実施率(%)	62	96	100	100	100	100	8

※なお、管路の耐震適合率は100%である(管路の耐震管率は56.5%)。

【各指標の状況】

- ①,② : R2年度に耐震化率100%を達成した。
- ③ : R5年度に耐震化率100%を達成した。
- ④ : 非常用発電機の劣化状況や災害訓練の結果を踏まえて、非常用発電機の更新スケジュールを見直したため、R7目標は未達成である。
- ⑤ : R3年度はコロナ禍により減少したが、R5年度以降は計画どおりに実施し、目標を達成している。

Ⅲ 経営基盤の強化

項目		R3	R4	R5	R6	R7	R7目標	取組
①	給水収益に対する企業債残高の割合(%)	207.1	177.5	149.1	128.4	110.0	200以下	9
②	給水収益に対する企業債元利償還金の割合(%)	43.5	40.1	36.1	32.4	27.7	30以下	
③	内外部の研修計画に対する実施率(%)	52.1	55.5	100	86.1	100	100	11
④	水道技術に関する資格取得(件)*1	106	103	101	102	102	125	
⑤	採用試験受験者数(人)	200	123	78	98	146	115 (230*2)	

*1 電気主任技術者、エネルギー管理士、技術士、水道施設管理技士の資格取得件数を評価する

*2 試験方法の見直しを踏まえ、括弧内の受験者数の達成を目指す

【各指標の状況】

- ①, ② : 企業債償還の進捗及び適正な管理等により、R7目標を達成した。
- ③ : R3・4年度はコロナ禍により、R6年度は災害対応により実施率が低下した。外部研修の再開・オンライン開催の拡充により、R5・R7年度は目標を達成した。
- ④ : 新規取得者数よりも退職に伴う取得者数の減が上回り、R7目標は未達成である。
- ⑤ : 民間採用の活発化により近年は減少傾向であったが、R7年度から年4回の採用試験へと見直したことにより、受験者数が増加した。

計画した工事・委託の実施状況(発注件数ベース)

		単位(%) (当該年度までの発注件数/5か年分の件数※)					
項目		取組	R3	R4	R5	R6	R7
①	再構築(浄水場増強・送水管整備の設計)*	1	28.6	28.6	28.6	100	➡
②	浄水処理・水質管理	3	100	➡	➡	➡	➡
③	環境	4	100	➡	➡	➡	➡
④	修繕	5	17	35.3	55.3	73.2	97.1
⑤	更新・改良*		21.8	46.8	63.4	82.5	97.8
⑥	浄水場更新*		0	50.0	50.0	100	➡
⑦	機能向上*	6	30.4	43.5	61.1	86.7	92.9
⑧	耐震化	7	55.6	61.5	80.0	82.4	100
⑨	浸水・停電・テロ対策		33.3	57.9	60.0	80.0	84.2
全体			21.9	42.7	60.0	78.8	96.9

※対象:1件1千万円以上の工事・委託

*計画の見直しにより、R6年度以降、工程等を見直した再構築に関連する工事等の件数を除いて算出している。

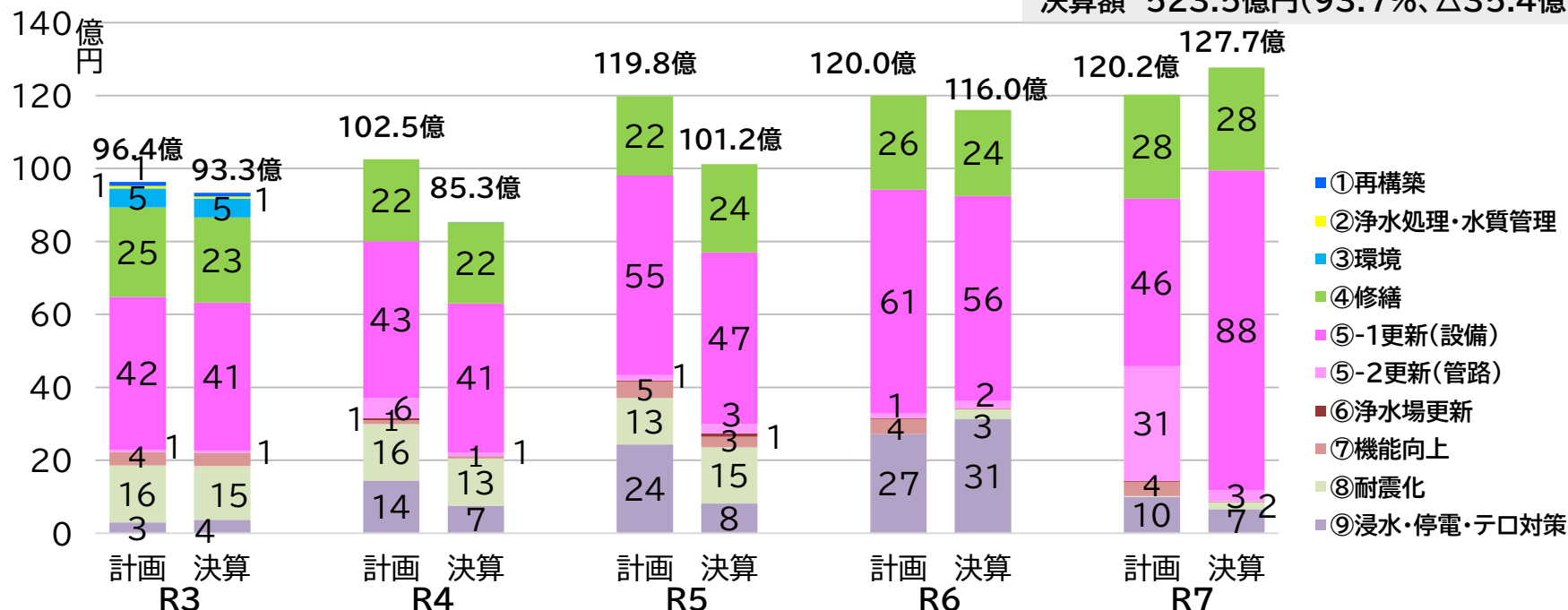
【契約状況の概要】

- 老朽化・危機管理対策等に係る工事・委託は、概ね順調に発注した。

施設整備費・財政収支の見通し

施設整備費の見通し

計画額 558.8億円
決算額 523.5億円(93.7%、△35.4億円)



【概要】

- 老朽化・危機管理対策等に係る工事・委託は、概ね順調に実施した。
- 入札不調や半導体不足等で繰り越した工事については、翌年度に工事が完了している。

【主な増減理由】

R3-5 DBM発注による契約残や一部工事等の先送りにより事業費が減少した。

R7 飯泉及び社家取水管理事務所の導水ポンプ速度制御装置の更新において、監視制御設備の改良が必要となるなどの見直しにより、更新(設備)の事業費が増加した。
上鶴間一下鶴間間、相模原一当麻間送水管布設工事において、用地取得の遅れやシールド掘削機の製作期間の見直しなどにより、事業費の一部を翌年度に繰り越したため、当年度の更新(管路)の事業費は減少した。

財政収支の見通し

注：R7は決算認定前

(単位：億円)

区分 / 年度		計画額						決算額						R3-7 計画額との差
		R3	R4	R5	R6	R7	計	R3	R4	R5	R6	R7注	計	
収益的収支	収益的収入	464	461	466	464	462	2,317	465	461	464	462	463	2,316	△ 1
	料金収入	425	423	429	428	425	2,130	426	423	428	426	425	2,127	△ 3
	その他収入	39	38	37	36	36	187	39	38	37	36	38	188	2
	収益的支出	416	404	400	402	401	2,023	399	398	392	391	392	1,973	△ 50
	職員費	32	34	34	35	35	170	30	31	31	33	34	159	△ 11
	維持管理費	187	180	180	185	184	917	175	188	185	188	188	924	7
	うち動力費	37	32	35	35	33	173	34	48	42	40	39	203	31
	減価償却費等	179	176	175	174	175	879	177	166	166	163	165	838	△ 41
	支払利息等	17	13	11	9	7	57	17	13	10	7	6	53	△ 4
	当年度損益	41	49	57	53	52	252	60	56	65	63	62	305	53
資本的収支	資本的収入	27	30	37	34	33	161	25	24	30	35	31	145	△ 16
	国庫補助金	1	2	1	0	0	4	1	2	3	0	1	6	2
	企業債	26	28	35	34	33	157	24	23	27	35	30	139	△ 18
	資本的支出	233	229	238	219	200	1,119	218	223	220	215	206	1,082	△ 37
	建設改良費他	81	89	111	104	103	487	67	82	90	98	104	439	△ 47
	企業債償還金	152	140	128	115	97	633	152	141	130	118	101	643	10
	資本的収支差額	△ 207	△ 199	△ 202	△ 185	△ 166	△ 958	△ 194	△ 199	△ 190	△ 180	△ 175	△ 938	21
資金収支		△ 16	△ 2	4	15	34	35	13	△ 6	13	18	25	63	28
(翌年度繰越額充当財源)								(23)	(12)	(10)	(15)	(44)		(44)
資金残高※		71	69	73	89	123		126	120	133	151	176		54
企業債残高		807	695	602	521	457		801	683	580	497	425		△ 32

※資金残高は、翌年度繰越額充当財源を含む。

- 収入は、供給水量がやや減少したものの、計画と同程度の収入を維持した。
- 支出は、電力料金の高騰や上流取水の遅れにより、計画額に比べ動力費(維持管理費)が増加したものの、償却済資産の増加に伴う減価償却費、企業債償還の進捗に伴う支払利息の減少等により、損益黒字を確保した。
- 計画期末の資金残高は、経費抑制等により、計画額よりも約10億円(上表の54億円の増額のうち44億円は翌年度繰越額充当財源)改善された。